

コメ種子市場とアグリビジネスの事業展開

久野 秀二（北海道大学）

序．問題意識と課題設定

種子はもっとも基礎的な農業生産資材である。種子供給の過不足が農業生産を直接左右し、種子の品質の良否が農作物の生産性や品質の良否に直結するからである。いずれの国においても程度の差はあれ種子政策が農業政策上の基本事項の一つとされ、品種改良の促進や種子の安定供給体制の確立、流通の適正化のための措置がとられてきたのもそのためである。日本でも、とくにコメやムギなどの主要農作物は作物としての食生活および農業生産上の重要性、あるいは種子としての栽培特性ゆえに、主要農作物種子法や旧食管法などの関連法制度によって厳しい規制のもとに生産・普及が行われてきた。これは伝統的な種苗業者に加え、新規に参入してきた民間企業でも比較的自由に生産・流通することのできる野菜・花卉種苗とは大きく異なる点であり、したがって分析視角と課題設定も自ずと異なってくる。市場構造の実態と種苗事業の「そもそも論」に焦点をあてた野菜種苗事業研究（昨年報告）に対して、公的機関が主導してきた主要農作物種子事業については、かねてから懸念されていた公的部門の後退と民間部門へのシフトという動きが実際にどうなっているのか、今後どうなっていくのかといった点に関心が向かざるをえない。公的部門の主導性を規定していた主要農作物種子法が 1986 年に改正され、さらに 94 年には食管法が廃止されて食糧法が制定されたが、その過程で農業関連の大手企業が次々にコメを中心とする主要農作物種子事業に参入してきた。バイオテクノロジーの実用化を契機とする 80 年代半ばのブーム期を経て、商品化にこぎ着けた一部の多国籍企業による種子市場の独占的支配が世界的に強まってきている時期だけに、日本の基幹作物であるコメ種子事業の動向が注目される。

だが、結論を先取りするならば、民間企業の参入はいままでのところ成功裡に進んでいるわけではない。そこで本報告では、コメ種子を対象に主要農作物種子事業の制度的特徴と種子法改正後の展開について、以下の構成にもとづいて考察を加えることにする。まず [] で、主要農作物種子制度の歴史と概要を整理する。それを踏まえて、[] で育種・生産・流通の現状を考察しながら種子制度の運用実態を明らかにする。そして、[] および [] で内外アグリビジネスの参入動向を探りながら、大々的な参入を妨げている制度運用上の諸問題（諸条件）を析出する。最後に主要農作物種子事業の展開方向について言及し、本論の総括とする。

．主要農作物種子制度

(1) 主要農作物の作物特性

食糧政策・農業政策上の重要作物である

作付の全国的展開 気象や土壌など多様な地域的条件に適応した品種育成が必要

種子増殖率と需要量とのギャップ 優良種子の計画的・安定的確保がきわめて重要

商業ベースでの種子生産流通が制約されている

- ・種子と生産物が同一かつ自殖性作物 農家の自家採種との競合
- ・種子価格が低く設定されてきたため採算に合わない

主要農作物種子法の目的...「主要農作物の優良な種子の生産及び普及を促進するため、種子の生産について所要の措置を講ずること」【図1】

(2)1986年法改正の経緯

- ・さまざまな規制緩和圧力

81年 新品種保護開発研究会の設立

84年 経済同友会提言「バイオ革新と地域・農村の活路」

85年 経団連提言「ライフサイエンスの推進に関する見解」

85年 新品種保護開発研究会「米麦種子の生産・流通を民間が行うための提言」

- ・政府の対応

85～86年 農林水産省「農作物種子の生産流通の改善に関する研究会」の開催

86年2月 農水省「基本的視点」の提示

農作物ごとの特性に十分に配慮し、農業者が安心して種苗を購入しうる体制が維持・強化されること、民間事業者を含め、高い技術力を有する者が優良な種苗の生産から流通まで参加できる体制を確立すること、農業者が地域の条件に適した優良な種苗を的確に選択しうるよう流通の適正化についても所要の措置を講ずること、等々

86年3月 「主要農作物種子法及び種苗法の一部を改正する法律案」閣議決定

86年5月成立、6月施行 【図2】

(3)86年種子法の概要

奨励品種制度

種子安定供給制度

種子増殖制度

種子審査制度

種子流通制度

民間企業の参入を促すも、種子の生産・流通【図3】が公的機関主導で行われる点に変わりはない。さまざまな「参入障壁」の存続。

・コム種子の育種・生産・流通の現状

(1)育種体制と育種成果

- ・国公立試験研究機関における育成分担【表1】
- ・主要品種の作付状況【表2】 公共品種の独壇場
- ・民間品種の開発状況【表3】 いずれも奨励品種に認定されず
- ・新形質米でも公共育種が活発【表4】

(2)種子生産・流通の概要

種子制度の実態把握の精度

- ・種子安定供給制度 = 次年度の作付動向を見極めながら都道府県ごとに採種計画を策定し、県間流通の拡大を考慮した全国的な種子計画を策定（種子協会の役割）
民間品種の生産・流通も掌握
- ・種子増殖制度 = 都道府県による圃場指定

種子生産の状況

- ・購入種子量の推移【表 5】 種子更新率の向上がポイント
- ・種子生産面積・量・農家の推移【表 6】

種子価格の状況

- ・価格推移【表 7】と販売農家生産コストに占める割合【表 8】 低水準に維持

(3)富山県（庄川町）における種子生産・流通の現状

省略します

・国内アグリビジネスによるコメ種子事業の動向

(1)種子制度をめぐる最近の動向

試験販売制度の導入（91年 6月）

食糧法施行にともなう流通自由化（95年）

- ・「育種 委託栽培 流通 食品加工などの事業の垂直統合のチャンスが生まれた。バイオテクノロジーを駆使して優良品種を開発しても、種子販売だけでは研究費の回収が困難だったバイオネ開発のジレンマを断ち切ることができそうだ」... 『日経バイオ年鑑 96』（ただし、翌年にはこのような楽観的見方は撤回された）

奨励品種制度の問題、銘柄区分変更の問題、種子価格の低位設定の問題、等々

種苗法の改正（98年 5月）

- ・育種者権の強化
- ・コメ種子には直接的に影響せず（自家採種は禁止されないが、生産物や加工品にも育種者権が及ぶことによる影響は未知数）

(2)主要事例にみる民間種子事業の可能性

植物工学研究所（三菱系）の取り組みと模索

遺伝子組み換えイネ品種の開発状況【表 9】

・多国籍アグリビジネスの動向

(1)遺伝子組み換えイネ品種の開発動向

【表 10、表 11、表 12】

(2)遺伝資源と知的所有権をめぐる問題

- ・ I R R I 保有の技術と資源の流出問題
- ・有望技術の囲い込みの問題
- ・ターミネーター技術の波紋

終．総括と展望

第一に、コメ種子は、財としての特性に加え、国の基幹作物としての農業政策・食糧政策上の位置づけから、必然的に公的な生産普及体制のなかで取り扱われてきた。

第二に、民間企業の種苗事業への参入気運が高まるなかで、主要農作物種子法が改正され、コメ種子分野にも民間企業の参入がみられた。当初は民間企業による市場支配が強まるものと懸念されたが、実際には従来の公的な生産普及体制が強固に機能し続けている。

第三に、とりわけ奨励品種制度の存在や種子価格の低位設定など、民間企業にとって不利な条件が多く残されており、いずれの企業も事業展開に難儀している状況にある。

第四に、こうした現状は、種苗事業がきわめて公的な性格を有していること、言い換えれば、優良な種子の生産および普及を促進し、需要に応じた安定的な供給体制を確立するという種子制度本来の目的や理念を貫くかぎり、ビジネスとしての種苗事業の追求には限界があることを示している。

第五に、いずれは民間育成品種も奨励品種に認定されるケースが出てくるであろうが、現行の種子制度を根本から否定しないかぎり、当面は高付加価値品種や少量多品種を基本とした生産・流通にとどまるものと予想される。中長期的にみても、公的機関がこれまで蓄積してきた育種技術と育種素材を維持するかぎり、独占的な民間育成品種によって市場が席卷されるような事態は想定しがたい。

とはいえ、欧米の多国籍企業がコメの品種開発に関心を示し始めている事実を軽視するわけにはいかない。遺伝子組み換え技術に関連する基本特許がこれらの多国籍企業に抑えられており、クロスライセンス等によって国内の遺伝資源や育種技術が海外に流出するのではないかと懸念も生まれている。近年の世界的な動向を視野に入れるならば、たんに民間育成品種の扱いをどうするかという次元に関心をとどめるのではなく、国の基幹作物であるコメの生産以前、すなわち育種技術、育種素材（遺伝資源）、そして種子を含めた、総合的かつ中長期的な政策を講じる必要があるだろう。

農林水産省と国立試験研究機関ではコメに焦点を絞った研究開発プロジェクトが続けられている。これまでに、1989～95年の「スーパーライス計画」や95年からの10ヶ年事業である「ミラクル・ジャポニカ計画」、「新形質米プロジェクト研究」、「次世代稲作プロジェクト研究」などが取り組まれている。さらに植物遺伝資源の収集・保存のための「ジーンバンク事業」や、遺伝情報の解読と育種への活用を図るための「イネゲノム計画」も進行中である。今後の研究成果はもちろんのこと、国公立試験研究機関や国内民間企業がこれまで蓄積してきた育種素材や育種技術を農業政策・食料政策の基本にかかわる戦略的な資源として再評価し、多国籍企業による技術と資源の囲い込みにいかに対抗していくのか、対応策が早急に求められている。